

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	国民健康保険中央会施行経費等((項)介護保険制度運営推進費)			<b>担当部局庁</b>	老健局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成12年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	介護保険計画課		介護保険計画課長 竹林 悟史		
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	介護保険法第41条第10項及び第176条等			<b>関係する計画、通知等</b>	介護保険事業費補助金の国庫補助について(介護保険事業費補助金交付要綱)				
<b>主要政策・施策</b>	高齢社会対策、男女共同参画			<b>主要経費</b>	社会保障				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護保険制度の安定的な運営を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるよう、着実なシステム運用に努める。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	介護保険制度における介護報酬の審査支払等が、円滑かつ適切に行われるよう、国民健康保険中央会において、 ①全国決済を可能とする統一的な仕様の介護保険審査支払等システムの構築及び運用等を行う。 ②通常の介護給付費の審査では検出困難な不正又は不適切な疑いのある請求を抽出し、確認することを可能とする国保連合会介護給付適正化システムの構築及び運用等を行う。								
<b>実施方法</b>	補助								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	501	489	476	509	509		
	執行額	501	489	476					
執行率(%)		100%	100%	100%					
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	介護給付適正化システムの運用経費を記載	介護給付適正化システムによる過誤調整額(=効果額)	成果実績	百万円	6,600	6,989	6,721	-	-
			目標値	百万円	165	163	163	-	163
			達成度	%	4,000	4,288	4,123	-	-
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	介護給付審査支払システムによる審査件数	活動実績	千件	140,407	148,279	154,637	-		
		当初見込み	-	-	-	-			
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	単位当たりコスト=X/Y		単位当たりコスト	円	3.6	3.3	3.1	-	
	X:「執行額」 Y:「審査件数」		計算式	X/Y	500,550千円 / 140,407千件	488,546千円 / 148,279千件	476,331千円 / 154,637千件	-	
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	介護保険事業費補助金	509	509						
	計	509	509						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本目標Ⅱ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 施策大目標3 高齢者の健康づくり・生きがいを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること								
	施策	介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること(施策目標Ⅱ-3-2)								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	<p>・介護保険制度における介護報酬の審査支払等が、円滑かつ適切に行われるよう、国民健康保険中央会において、  ①統一的な仕様の介護保険審査支払等システムを構築及び運用等を行う  ②通常の介護報酬の審査では検出困難な不正又は不適切な請求を容易に発見し、解消することを可能とする国保連合会介護給付適正化システムの構築及び運用等を行う</p> <p>・介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるよう、着実にシステムを運用することにより、介護保険制度の円滑かつ安定的な運営を確保することができる。</p>									
	改革項目	分野:	社会保障	⑰要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者【100%】		成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設/居住系/在宅/合計)【縮小】		成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
本事業の実施により、改革項目である市町村による給付費の適正化に向けた取組を促す。										

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	介護保険における介護報酬の審査支払業務は、介護保険制度の運営に不可欠な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	介護保険における介護報酬の審査支払業務は、介護保険法第176条に基づき国民健康保険団体連合会が行うこととされている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	介護保険における介護報酬の審査支払業務は、介護保険制度の運営に不可欠な事業であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○		
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	・介護保険における介護報酬の審査支払業務は、介護保険法第176条に基づき国民健康保険団体連合会が行うこととされており、支出先として妥当である。	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		有	・また、「競争性のない随意契約となったものはないか。」欄については、「有」としているが、この随意契約にあたっては、外部機関による見積書の妥当性評価を経て、委託先を選定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国保中央会が行う全国決済業務や適正な審査支払業務の支援は、安定的な制度運営を確保するために重要であり、妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	毎年安定したコストで推移しており、妥当な水準である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	業務の遂行に必要な経費として合理的な支出となっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	交付要綱に定める範囲で適切に補助を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	毎年度成果目標を達成した成果実績となっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	介護保険における介護報酬の審査支払業務のために必要なシステムであり、活動実績に基づく支出がなされている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	介護報酬の審査支払業務等に必要不可欠なシステムとして活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	・介護保険法第41条第10項及び第176条等に規定する介護保険事業の適正かつ円滑な運用を図るため、交付要綱に基づき事業の遂行に必要な事務処理経費が適正に執行されていると評価できる。また、毎事業年度、監査法人による外部監査を実施し、効率的な経費の執行に努めている。 ・平成26年度においては、約1.5億件の審査処理を介護保険審査支払等システムで行っており、介護報酬の審査支払等の円滑かつ適切な実施にあたり、不可欠なシステムであると評価できる。また、介護給付適正化システムについても、平成26年度に約70億円の過誤調整を行っており、十分な費用対効果があった。			
	改善の方向性	今後においても、介護保険制度の安定的な運営を確保するため、介護保険審査支払システムの運用等について引き続き効率的・適正な執行に努めてまいりたい。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果は妥当であり、介護保険制度の安定的な運営を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるために必要な事業であることから、引き続き必要な予算を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	540	平成23年度	492	平成24年度	436
平成25年度	823	平成26年度	825	平成27年度	835

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【平成27年度交付決定ベース】

厚生労働省  
476百万円



国民健康保険中央会が行う事務処理を効率的かつ正確に行うために、交付要綱に基づき補助金の交付を行う。

【補助】

A. 国保中央会  
476百万円

介護保険制度の円滑かつ安定的な運用を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務を行う。

※ただし、本事業に要する総事業費は518百万円のため、差額42百万円は国保中央会において補填している。



一部委託

※外部機関による見積書の妥当性評価を経て、委託先を選定

〔 随意契約(その他) 〕

B. 日本電気(株)  
265百万円

〔 一般競争入札 〕

C. 日本システムウェア(株)  
187百万円

介護保険制度の円滑かつ安定的な運用を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務を行う。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・用途  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A. 公益社団法人国民健康保険中央会			B. 日本電気(株)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託料	システム運用委託費	410	雑役務費	システム運用経費	265
人件費	介護保険関係業務に係る人件費	59			
使用料及び賃借料	研修会会場使用料	6			
役務費	通信回線料	1			
需用費	印刷費等	0			
計		476	計		265
C. 日本システムウェア(株)			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	システム運用委託費	187			
計		187	計		0

